国道176号名塩道路

今夏をめどにバイパス開通

一般国道176号は、近畿北部地域と阪神都市圏を結ぶ主要幹線道路です。このうち『名塩道路（西宮市山口町～宝塚市栄町）』は、カーブが多く道路幅が狭いうえ通行車両も多いため、日常生活に影響を及ぼしています。このような状況から、**交通安全の確保や、交通渋滞の解消などを目的に**国土交通省の直轄事業として整備が進んでいます。

名塩道路のうち「名塩工区の1・4キロメートル」については、6月下旬～7月中旬の供用を目標に整備を進めています＝右図参照。

問合せは道路計画課（0798・35・3793）へ。

早期完成に向け国に働きかけます

災害に強い道路を確保するため、生瀬地区の『異常気象時通行規制区間＝左記参照』や東久保地区などの未整備区間の早期着手・完成を、国土交通省に強く要望します。今後の事業の見通しについての情報などをお知らせできるよう国土交通省に働きかけるとともに、本紙等で広報していきます。

生瀬地区・異常気象時通行規制区間の解消に向けた道路整備

国道176号の生瀬地区（ＪＲ西宮名塩駅付近～太多田橋交差点付近）は、大雨等で通行止めになる「異常気象時通行規制区間」となっています。通行止めになると、沿線住民の日常生活に影響を与え、災害時には交通機能がまひすることで、避難や復旧活動に大きな支障となります。

道路整備による通行規制区間の解消や災害に強い道路交通の確保が必要となっています。

阪神本線（甲子園駅～武庫川駅）

下り線が高架化

平成28年度全線完成予定

完成予想図
北から南方向を見る小曽根線付近

3月14日から阪神本線甲子園駅～武庫川駅の下り線（三宮方面）が高架に切り替わりました。**平成28年度には上り線高架切替を行い、30年度までに側道および交差道路の整備**を行う予定です。

同区間には、踏切が6カ所あり、交通渋滞や事故の発生など、道路交通の大きな障害となっています。今回は、下り線のみ高架に切り替わりましたが、**踏切の通過電車の本数が半分に減るため、踏切遮断時間が短縮され、交通渋滞も緩和されます。**また、高架化による道路交通の円滑化だけでなく、鉄道により分断されている市街地を一体化することで、安全で快適なまちづくりにつながります。

問合せは道路計画課（0798・35・3793）へ。

高架化で問題解消！

◎踏切遮断による待ち時間や交通渋滞が解消

小曽根線では、1日約10時間、ピーク時に1時間で42分踏切が遮断され、交通渋滞が慢性化していました。高架切り替えにより交通渋滞が解消されます！

◎踏切が原因となる事故が解消

さくらやまなみバス

ダイヤ・ルート改正でさらに利用しやすく

4月1日から、市の山口地域と南部地域を結ぶ「さくらやまなみバス」が新ダイヤで運行します。

利用の少ない経由地から多くの利用が見込める経由地へのルート変更に併せて、経由地をパターン化して利用者に分かりやすくするなどのダイヤ改正を行います。

詳しいダイヤは、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・公民館、阪急バス営業所などで配布するさくらやまなみバスのご利用案内をご覧ください。

問合せは交通計画課（0798・35・3527）へ。

市のホームページ(くらしの情報→さくらやまなみバス)や携帯電話等からも運行時刻表を確認できます

❖主なダイヤ改正のポイント

- ▷経由地（すみれ台・北六甲台・名来）で連続していた便の時間帯を均等化
  バスを利用出来る時間帯を広げ、利便性ＵＰ
- ▷かぶとやま荘開館時間帯は全便を「かぶとやま荘」バス停を経由
- ▷西宮高原ゴルフ場の経由ルートを廃止
  利用者の少ない経由ルートの廃止で、運行時間を短縮

※現在の利用者に配慮して朝の通勤・通学の時間帯は変わりません

4月から 妊婦健康診査費用助成額を増額

【対象】４月１日以降に妊婦健康診査費用助成券を申請する人
【助成総額】8万2000円
（上限1万1000円券2枚、上限5000円券12枚）

《平成26年度中に申請した人へ》

平成27年４月１日以降に妊婦健康診査費用助成券を使用する人を対象に、補助券を送付し、27年度申請者とほぼ同額の助成総額となるように経過措置を実施します。現在持っている受診助成券と併せて使用してください。

詳しくは補助券と同封されている案内または市のホームページ（くらしの情報→健康→妊産婦）をご覧ください。

※対象者で４月１日時点で補助券が届いていない場合は、地域保健課（0798・35・3302）へ連絡してください

嘱託職員募集

子供の居場所づくり事業

青少年の健全育成に熱意のある人求む！

市と教育委員会は、「放課後の子供の居場所づくり事業」を実施するにあたり、嘱託職員を下表のとおり募集します。

同事業は、放課後の小学校の校庭や校舎内に子供の活動場所を作り、子供の自主的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援するものです。

採用人数は3人。勤務条件等は市のホームページ（市政情報→人事行政・職員採用）をご覧ください。　※試験（作文・面接）は4月18日

業務内容・報酬	週4日30時間勤務。**子供の居場所づくり事業のリーダーとしてのコーディネート業務**、教育連携協議会・教育連携事業のコーディネート業務。学校教育活動の支援業務など。月額17万7500円
対象	幼稚園、小・中学校のいずれかの教員免許取得者
申込	所定の申込書を3月25日～4月7日に教育人事課（教育委員会庁舎2階）へ。申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロード可

【問合せ】社会教育課（0798・35・3867）

「保健だより」は5面に掲載しています